

訂正箇所		令和 5 年度	令和 6 年度
ページ	行		
36	2-6 図		
48	2-12 図	<p><b>実用新案権 (C)</b> 物品の形状、構造、組み合わせに係る考案を<u>独占は排他的</u>に実施する権利。出願から 10 年。</p>	<p><b>実用新案権 (C)</b> 物品の形状、構造、組み合わせに係る考案を<u>独占排他的</u>に実施する権利。出願から 10 年。</p>
48	2-12 図	<p><b>意匠権 (D)</b> 新規性と創作性があり、美観を起こさせる外観を有する物品の形状・模様・色彩のデザインの<u>搜索</u>についての権利。出願日から 25 年。</p>	<p><b>意匠権 (D)</b> 新規性と創作性があり、美観を起こさせる外観を有する物品の形状・模様・色彩のデザインの<u>創作</u>についての権利。出願日から 25 年。</p>
51	上	<p><b>活用できる</b>になりました。</p>	<p><b>活用できるように</b>になりました。</p>